

『子育て支援施設のあるコミュニティセンター』

設計条件

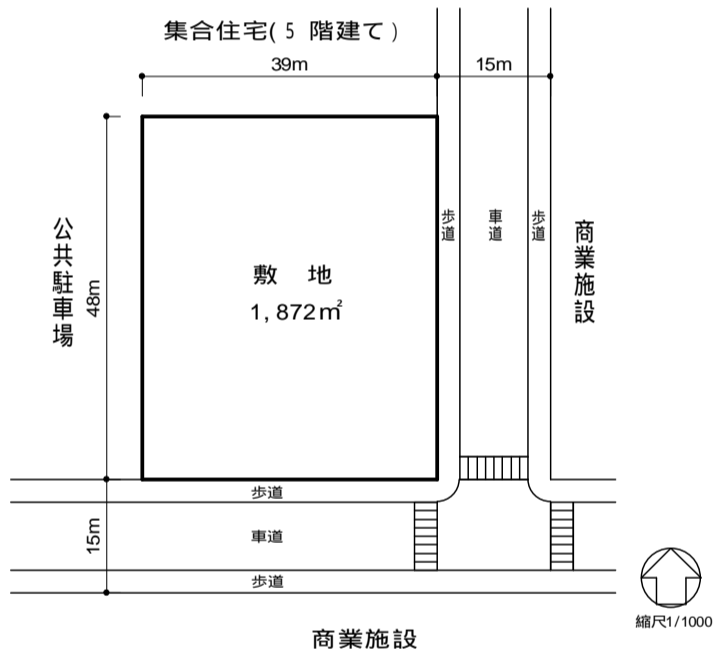
この課題は、ある地方都市の市街地において、子育て支援施設のあるコミュニティセンターを計画するものである。  
この施設においては、高齢者から幼児まで利用できるような生涯学習機能及び幼児のための子育て施設を備え、世代間の交流ができるものとする。

計画にあたっては次のことが特に求められる。

子育て支援部門、文化・生涯学習部門及び共有・管理部門の異なる機能を適切にゾーニングした計画とするとともに、各部門の動線に配慮した計画とする。建物と一体的な利用に配慮した、施設利用者が利用できる庭（以下「光庭」という）を設け、「光庭」を核として、各部門を視覚的につなげるように計画する。また、光庭を設けることにより、積極的に自然光を取り入れた計画とする。建築物全体が構造耐力上安全であるように計画する。

1. 敷地および周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は下図のとおりである。  
北側：集合住宅(5階建て)がある。  
東側：道路(幅員 15m)を挟んで、商店施設がある。  
南側：道路(幅員 15m)を挟んで、商店施設がある。  
西側：公共駐車場がある。
- (2) 敷地は平坦で道路との高低差は無いものとする。また、自転車歩行道路の切り欠きは、1力所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は第一種住居地域及び準防火地域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)容積率の限度は200%である。なお、日影について特別な配慮はしなくてよい。
- (4) 電気・ガスおよび上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好である。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別な配慮はしなくてよい。



2. 建築物

- (1) 地下1階、地上3階建の1棟の建築物とし、地階を除く床面積の合計は、2,400㎡以上2,800㎡以下とする。  
この課題の床面積の算定においてはピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段等は床面積に算入しないものとする。
- (2) 構造(構造種別は自由とする)及び設備(空調・衛生設備・電気設備、エレベーター)については適切に計画する。

3. その他の施設等

- (1) 光庭(施設利用者が気軽に利用できる庭をいう)は、次のように計画する。  
地上に設けるものとし、まとまったスペースで80㎡以上(ピロティ、上部に屋根・庇等がある場合は算入しない)とする。  
エントランスホールと一体的に利用する。  
4面全てが、計画建物と面するように計画する。
- (2) 図書デッキ(面積適宜)を計画する。  
図書室から自由に利用できるように計画する。  
1階若しくは2階の屋根に計画する。
- (3) カフェテラス(50㎡程度)を地上に計画する。
- (4) 駐車場は、地上に平面駐車とし、利用者用として2台(車いす使用者用2台分)、サービス用として2台分を設ける。なお、車いす使用者用の駐車場は、幅を3.5m以上とし、主要な出入口からの距離ができるだけ短くなる位置に設ける。また、利用者用及び従業員用の駐車場については、近隣の公共駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (5) 駐輪場は利用者用として40台分(1台当たり0.5m×2m程度)を設ける。
- (6) ごみ置場(適宜)を設ける。
- (7) 敷地内の通路に設けるスロープは、幅を1.5m以上、勾配を1/15以下とする。
- (8) (1)~(7)の「その他の施設」は、床面積に算入しないものとする。

4. 下表の室は、全て計画する。

部門	室名	床面積	特記事項	利用時間
子育て支援部門	プレイルーム	約 100 ㎡	・光庭が見えるようにする。 ・ほふくエリア、収納を設ける。	9時から17時
	託児室	約 50 ㎡	・授乳コーナーを設ける。	
	絵本コーナー	適宜	・採光、通風に配慮する。	
	幼児用便所	適宜		
	受付ホール	適宜	・下足入、ベビーカー置場を設ける。	
	育児相談室	計約 20 ㎡	・2室(約10㎡/1室)設ける。	
	子育て事務室	約 20 ㎡	・受付を設ける。	
文化・生涯学習部門	エアロビクススタジオ	約 100 ㎡	・音楽に合わせてダンスや体操を行う。 ・壁の一面に鏡を設ける。	利用時間は9時から20時
	フィットネスルーム	約 120 ㎡	・各種運動器具を利用してトレーニングを行う。 ・器具庫を設ける。	
	スタッフコーナー	適宜	・エアロビクススタジオ、フィットネスルームの利用者の入退館の管理・料金徴収を行う。	
	更衣室	計約 50 ㎡	・男女別に計画し、各々シャワーブースを設ける。	
	自販機コーナー	適宜	・スポーツ中の休憩の場となるようにする。	
	浴室	計約 100 ㎡	・男性用、女性用として2室(約50㎡/1室)設け、それぞれに脱衣室を設ける。	
	湯上がりコーナー	約 30 ㎡	・豊敷きとし、主に高齢者が利用する。 ・入浴後の休憩の場となるようにする。 ・採光、日照、通風に配慮する。	
	ボランティアルーム	適宜	・高齢者の各種相談を行う。	
	多目的ホール	約 150 ㎡	・ホワイエを介して出入りできるようにする。 ・天井高4m以上とする。	
	ホワイエ	約 60 ㎡	・天井高4m以上とする。	
	収納庫	適宜	・多目的ホールからも利用する。	
	講師控室	適宜	・多目的ホールと近接させる。	
	セミナー室	計約 80 ㎡	・セミナー室3室(約25㎡/1室)を設け、それぞれセミナー室(1)・(2)・(3)とする。	
	図書室	約 200 ㎡	・閲覧コーナー、書架、サービスカウンターを設ける。	
自習室	約 50 ㎡			
PCルーム	約 30 ㎡			
和室	約 30 ㎡	・茶道教室・華道教室等に利用する。		
調理実習室	約 80 ㎡	・料理教室等に利用する。		
共用・管理部門	エントランスホール	適宜	・光庭に直接行き来できるようにする。 ・竹(枝張り直径約2m、高さ10m)を含む坪庭を設ける。 ・50㎡以上の吹き抜けを設ける。坪庭を含めてもよい。 ・子供情報コーナー(約20㎡)を設ける。 ・風除室を設ける。	
	待合ラウンジ	約 40 ㎡	・光庭を見下ろせるようにする。	
	喫茶室	約 120 ㎡	・厨房及びレジカウンターを設ける。 ・カフェテラスに出入りできる。	
	管理事務室	約 50 ㎡	・施設全体の入退館の管理を行う。 ・受付を設ける。	
	医務室	適宜		
	職員更衣室	適宜	・男性用、女性用として各1室を設ける。	
	職員休憩室	適宜	・男女兼用とする。	
	会議室	適宜		
電気機械室	適宜	・地階に設け、ドライエリアを付設する。 ・設備計画に応じた規模とする。		

・便所及び倉庫については、各階に設ける。  
(注)上記の床面積の合計(適宜を除く)は、約1,480㎡となる。

要求図面等

設計製図の答案用紙の定められた枠内(寸法線は枠外でもよい)に、黒鉛筆を用いて記入する。

1. 要求図面

下表により、所定の図面を作成(フリーハンドでもよい)、必要な事項を記入する。

図面および縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度を)記入する。室名等を記入する。 パイプシャフトの位置を図示しP Sと記入する。 一階平面図兼配置図には、次のものを図示する。 イ. 断面図の切断位置 ロ. 建築物の出入口 ハ. 地階部分の位置(点線で図示し、床面積を記入する) ニ. ドライエリアの位置 ホ. 駐車場及び駐輪場(出入口を図示し、台数を記入する) ヘ. ごみ置場 ト. 通路・植栽等 地盤面と1階床の高さの関係を図示する。(記入例: GL+100) プレイルーム、託児室、エアロビクススタジオ、フィットネスルーム、更衣室、浴室、湯上がりコーナー、多目的ホール、ホワイエ、セミナー室、図書室、喫茶室、待合ラウンジ、管理事務室の床面積を記入する。 光庭には床面積を記入し、植栽、屋外ファニチャーその他を図示する。 直下階の屋根(ある場合のみ)及び庇となる部分を図示する。 吹抜けとなる部分を図示し、面積を記入する。
(2) 2階平面図 1/200	
(3) 3階平面図 1/200	
(4) 断面図 1/200	切断位置は、光庭を含み、建築物全体の立体構成(1~3階)及び屋根形状がわかる断面とする。なお、塔屋は記入しなくてもよい。 塔屋を除く建築物の高さ、一階床高、階高、天井高及び主要な室名を記入する。 基礎、梁及びスラブの断面を図示する。

2. 面積表

各階(地階を除く)の床面積およびその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。